

令和 7 年度 総務部事業計画

1. 運営管理

(1) 役員会・評議員会・監事会等の開催について

社会福祉法人二人同心会の理事会・監事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催予定について下記のとおり計画し実施する予定である。

会議名	計画日時／場所	内容
令和 7 年度 監事会	令和 7 年 5 月 13 日 (火) 2F 東灘在宅研修室 10:00～	令和 6 年度実施内容と 決算等に関する監査
第 162 回 理事会	令和 7 年 5 月 27 日 (火) 2F 東灘在宅研修室 14:00～	決算 役員の推薦
第 68 回 評議員会	令和 7 年 6 月 18 日 (水) 2F 東灘在宅ホール 14:00～	決算 役員改選
第 163 回 理事会	令和 7 年 6 月 18 日 (水) 2F 東灘在宅研修室 16:00～	理事長の選任
評議員選任解任委員会	令和 7 年 6 月 18 日 (水) 3F 理事長室	評議員の選任
第 164 回 理事会	令和 7 年 11 月 25 日 (火) 2F 東灘在宅研修室 14:00～	上半期事業/会計報告
第 165 回 理事会	令和 8 年 3 月 12 日 (木) 2F 東灘在宅研修室 14:00～	補正予算 次年度事業計画/当初予算
第 69 回 評議員会	令和 8 年 3 月 27 日 (金) 2F 東灘在宅ホール 14:00～	補正予算 次年度事業計画/当初予算

(2) 上記会議内容により決議された、登記について

- ①第 163 回理事会並びに第 68 回評議員会終了後、資産登記を実施する予定
- ②第 163 回理事会後に役員登記を行う予定
- ③令和 7 年度中に定款目的変更(児童福祉部に関する事項)の登記予定

2. 運営会議の開催について

令和 7 年度については、定例で毎月 10 日 13:30～実施予定。なお、理事会や評議員会の開催予定に合わせて運営会議の日時については調整する可能性がある。

3. 「役員賠償責任保険契約」の締結について

第 161 回理事会で審議いただき契約の締結を行う予定。

令和7年度 高齢福祉部事業計画

法人の理念に基づき、高齢者の豊かな生活を支える施設の社会的役割を自覚し、その人らしい安心・安全な生活の維持、寄り添った心とむけのケア、地域と共に住みよい街づくりへの貢献を目指します。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更されてからもうすぐ2年が経過します。感染拡大予防のためのさまざまな制限・制約は大部分が緩和されましたが、一方で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス感染症などの感染症は相変わらず猛威を奮っています。

このような状況を踏まえて、高齢福祉部では感染予防を前提とした良質な介護サービスの提供と収益の確保の両立を基本指針として令和7年度の事業運営を行います。

セ・ラ・ヴィ

(特別養護老人ホーム〔長期入所、ショートステイ〕)

1. 令和6年度の運営状況（4月～1月）

		R 6 年度 (4～1 月)	R 5 年度 (4～1 月)	増減
利用率	全体	87.9 %	89.9 %	△2.2 %
	長期入所	90.0 %	90.4 %	△0.4 %
	ショートステイ	77.5 %	87.3 %	△11.2 %

※6年度目標 全体利用率95%

- ・ 全体、特養、ショート利用率とも今年度の目標、昨年度同時期の実績を下回っています。
- ・ 特養については、12月と1月で5名の利用者がご逝去されるなど、短期間に退所者が相次いだことから新たな利用者の入所手続きが追い付かず空床が発生していることが利用率低迷の主な原因です。
- ・ また、特養においては下記のとおり感染症の集団感染の事例が発生しました。
 - ① 新型コロナウイルス感染症（10月19日～11月5日）
合計14名〔利用者9名（長期7名、ショート2名）、職員5名〕
 - ② インフルエンザ（1月3日～12日）
合計12名〔利用者9名（長期9名）、職員3名〕感染症の集団感染によりショートステイの受け入れを一時停止したことや特養の新規入所者の入所が遅れたことも利用率低迷の一因になりました。
- ・ ショートステイについては、特養職員の慢性的な人員不足の中で4月～6月に特養

が満床になったことにより介護職員の業務負担が増大したため、その負担軽減のため4月末からショートの新規利用を抑制したことが昨年度上半期の実績を下回る要因になりました。

- ・ 退職した特養の介護職員の補充について、人材派遣職員等により欠員の補填に努めました。十分なカバーができず人員不足の状態が慢性的に続いています。
- ・ 新型コロナウイルスに伴う制限・制約については、館内での行事への家族の参加は引き続き見合わせていますが、外出・外泊の件数は徐々に増加しています。また、利用者の家族の面会は新型コロナの感染が始まって以来、オンライン面会や1階ロビーのブースでの面会を実施していましたが、昨年6月17日から3階・4階の居住フロアのホールでの面会を再開しています。

2. 令和7年度事業計画

- ・ 長期入所の欠員に対する速やかな入所やショートステイの新規利用者の積極的確保など、利用率の向上と収益の改善を図ります。併せて、昨今の光熱水費や食材費、諸物品費などが高騰していることから効率的な運営を目指します。

利用率の目標 全体利用率 95%

※6年度目標 全体利用率 95%

- ・ 令和7年度も感染症の集団感染のリスクは引き続き継続することから、感染防止に細心の配慮を払いながら事業運営を行います。また、新型コロナウイルスの感染防止による規制を徐々に緩和して行事やレクリエーションの実施を拡大し、利用者の満足を得ることができる介護サービスの提供に取り組みます。
- ・ 施設内での事故防止の観点から、老朽化した車椅子の修理・買い替えや車椅子点検の経常化などの安全対策を推進します。

行事年間計画（令和7年度）

月	スケジュール
4	住吉公園桜お花見、食べるレク「春」
5	本住吉神社だんじり見学
6	
7	夏祭り、食べるレク「アイスクリーム」
8	食べるレク「スイカ」
9	敬老会 住吉学園尚歯会記念品受取
10	
11	食べるレク「たこやき」
12	クリスマス会
1	新年祝賀会、入所待機者意思確認調査
2	節分・豆まき
3	ひなまつり

(訪問介護事業)

1. 令和6年度の運営状況

		R 6 年度 (4～1 月)	R 5 年度 (4～1 月)	増減
訪問回数	介護	3,262 回	4,096 回	△20.4 %
	予防	4,618 回	5,776 回	△20.0 %
	(合計)	7,880 回 (788 回/月)	9,872 回 (987 回/月)	△20.2 %

※6年度目標 訪問回数（合計）1,030 回/月

- ・ 訪問回数は昨年度の実績、今年度の目標ともを下回っています。
- ・ 退職したヘルパーの欠員補充が十分にできていないこと、今年度に採用したヘルパーが独り立ちするまでにタイムラグが生じたことや短期間で退職したことが昨年度の実績を下回った要因です。

2. 令和7年度事業計画

- ・ ヘルパーの人材の確保と効率的稼働に努め、収益の回復を目指します。

利用率の目標 訪問回数 800 回/月 ※6年度目標 訪問回数 1,030 回/月

- ・ ヘルパーの確保のために、登録ヘルパーだけでなく嘱託職員やパート職員のヘルパーの募集を行い、人員の確保に努めるとともに、現有ヘルパーの効率的な稼働を図ります。
- ・ ヘルパーは、単なるお手伝いではなく、介護のプロとして利用者または家族全体を観ながら提案できるレベルに達するように、研修や事例検討会などを通じて各職員のスキルアップを図ります。

東灘在宅福祉センター

敬愛と親切を基調とし、明るく気軽に所要のサービスが受けられることを基本方針とし、以下に掲げる居宅介護支援事業所、デイサービスセンター（東灘・住吉南町）及び地域包括支援センターを運営します。

(居宅介護支援事業所) えがおの窓口

1. 令和6年度の運営状況

	R 6 年度 (4～1 月)	R 5 年度 (4～1 月)	増減
給付管理数	1,247 件	1,314 件	△5.1 %
認定調査件数	229 件	307 件	△25.4 %

- 令和 4 年 6 月以来、長らくケアマネジャー 4 名体制で給付管理を行っていましたが、7 月 1 日付でケアマネジャー 1 名を新規採用し、久々に 5 名体制に移行しました。しかし、10 月 1 日付でケアマネジャー 1 名があんしんすこやかセンターに内部異動したため、現在は再び 4 名体制に戻っています。

2. 令和 7 年度事業計画

- 給付管理数の増加は高齢福祉部全体の事業拡大に繋がることから、ハローワークやネットだけでなく、人材紹介会社の活用などにより精力的に求人活動を進め、ケアマネジャー 5 名体制への再移行を目指して欠員補充に努めます。
- 各種連絡会や研修等に積極的に参加し、情報収集を行い事業所名の周知を図るとともに、事務所内で情報共有しスキルの向上を図ります。

(住吉南部あんしんすこやかセンター)

1. 令和 6 年度の運営状況

	R 6 年度 (4～1 月)	R 5 年度 (4～1 月)	増減
給付管理数	2,859 件	2,918 件	△2.0 %
相談件数	3,843 件	5,127 件	△25.0 %

- 今年度に 3 名の予防プランナー（昨年 4 月に内部異動により 1 名、8 月に新規採用により 1 名、8 月に内部異動により 1 名）を配置し、あんしんすこやかセンターへの相談対応や予防プラン作成の体制を強化しましたが、うち 1 名は 12 月に退職しています。

2. 令和 7 年度事業計画

- 地域支え合い推進員が 8 月以降欠員となっていることから、その欠員を補充するために社会福祉士等の採用に努めます。
- 専門研修受講や O J T を通じて業務内容の質の向上に取り組めます。

(東灘デイサービスセンター)

1. 令和6年度の運営状況

	R 6 年度 (4～1 月)	R 5 年度 (4～1 月)	増減
年間利用者数	7,147 人	6,745 人	+6.0 %
利用者数/日	27.7 人	26.1 人	+6.1 %

※6年度目標 平均利用者数 26 人/日

- ・ 新型コロナの5類移行に伴い、昨年度から初詣や花見、秋の遠足などの各種行事を積極的に再開したことにより、1日あたりの平均利用者数は昨年度の実績を上回っており、現時点では6年度目標を達成できる見込みです。
- ・ 行事開催については、秋の遠足を4年ぶりに実施するなど外出行事を徐々に増やしています。また、外部からのボランティアもその参加者数を徐々に増やしています。

2. 令和7年度事業計画

利用率の目標 平均利用者数 26 人/日

※6年度目標 平均利用者数 26 人/日

- ・ 研修を通じてスタッフ個々のスキル、モチベーションの向上に努めます。
- ・ 外出レク、外食レクなどを増やし、レクリエーションの充実を図ります。

行事年間計画（令和7年度）

月	スケジュール
4	お花見、おやつレク
5	本住吉神社だんじり見学、おやつレク、外出レク
6	おやつレク
7	七夕、おやつレク
8	夏祭り、おやつレク
9	敬老会、おやつレク
10	運動会、おやつレク、外出レク
11	紅葉ドライブ、おやつレク
12	クリスマス、おやつレク
1	初詣、新年会
2	節分、バレンタインデー
3	ひな祭り

(住吉南町デイサービスセンター)

1. 令和6年度の運営状況

	R 6 年度 (4～1 月)	R 5 年度 (4～1 月)	増減
年間利用者数	2,434 人	2,862 人	△15.0 %
利用者数/日	10.9 人	11.1 人	△1.8 %

※6年度目標 平均利用者数 13 人/日

- ・ 収支状況の改善のため、管理者ポストについて従来の正職員配置を取り止め、高齢福祉部の課長級職員の兼務配置として、支出の軽減を図りました。
- ・ 業務運営の効率化と職員の人員不足への対応のため、昨年6月から土曜日の運営を休止しましたが、6年度の1日当たりの平均利用者数は前年度実績を若干下回っており、6年度目標の達成は困難な状況です。
- ・ 行事開催については、買い物レクを再開するなど外出行事を徐々に増やしています。

2. 令和7年度の取り組み

利用率の目標 平均利用者数 12 人/日

※6年度目標 平均利用者数 13 人/日

- ・ 近隣の居宅介護支援事業所への利用の働きかけや空き状況をチラシやホームページに掲載するなど、新規利用者確保の取り組みを強化します。
- ・ おやつレクや買い物レクなどの外出レクの実施回数を増やし、利用者が楽しく参加できる企画を実施します。
- ・ 研修の参加、動画の活用などにより職員個々のスキルアップに努めます。

行事年間計画（令和7年度）

月	スケジュール
4	お花見、おやつレク
5	本住吉神社だんじり見学、おやつレク、外出レク
6	おやつレク
7	七夕、おやつレク
8	夏祭り、おやつレク
9	敬老会、おやつレク
10	運動会、おやつレク、外出レク
11	紅葉ドライブ、おやつレク
12	クリスマス、おやつレク
1	初詣、新年会
2	節分、バレンタインデー
3	ひな祭り

4. 各分野の令和7年度事業計画

(1) 資金管理

① 長期設備資金借入計画

借入時期 令和7年4月～5月頃（神戸市からの請求時期未定）

借入額 3,000万円

想定利息率 三行合見積もり予定

返済期間 5年間

※大規模改修工事に関する詳細は、下記(9)大規模改修工事に関する内容をご確認ください。

② 運営資金残高の推移

前年度実績を勘案して借入返済額及び運営資金繰りを計画します

高齢福祉部 運営資金残高（貸借対照表：0270 現金預金 抜粋）（単位：円）

令和6年度	月末残高	対前月末差額	差額累計
3月末	86,841,741		
4月末	86,867,151	25,410	
5月末	99,657,403	12,790,252	12,815,662
6月末	98,855,578	▲801,825	12,013,837
7月末	95,986,705	▲2,868,873	9,144,964
8月末	104,217,941	8,231,236	17,376,200
9月末	101,275,324	▲2,942,617	14,433,583
10月末	105,508,836	4,233,512	18,667,095
11月末	108,325,259	2,816,423	21,483,518
12月末	90,602,039	▲17,723,220	3,760,298

③ 補助金及び助成金関連

（単位：円）

内容	実施月（予定）	備考
① 介護ロボット助成申請	R7.7	兵庫県

(2) 設備管理

① 設備・備品管理計画

（単位：円）

内容	実施月（予定）	備考
① 特養・東灘デイ入浴リフト改修	R7.4	
② 特養セラヴィ車いす一斉点検	R7.5	
③ 消防設備（消火栓関連）更新	R7.7～8	

(3) 防災訓練・点検等

高齢福祉部 令和7年度 防災訓練・点検等の計画

内容	実施月（予定）	備考
① 水防訓練	R7.6	東灘・南町ディで実施
② 防災/防火訓練（新人訓練）	R7.6	
③ 消防設備点検/防火対象物	R7.8	東灘消防署提出予定
④ シェイクアウト訓練	R7.8	東灘・南町ディで実施
⑤ 防災・防火訓練/福祉避難所開設訓練	R7.9	
⑥ シェイクアウト訓練	R8.1	東灘・南町ディで実施
⑦ 消防設備点検/非常用電源負荷点検	R8.2	
⑧ 防災・防火訓練（夜間想定）	R8.3	特養セラヴィ介護職員対象

(4) 労務管理

① 総務部・高齢福祉部の配置状況

	正職員	嘱託職員	パート	派遣	合計
令和6年4月1日	38	7	39	7	91
令和7年4月1日（予定）	38	13	40	4	96
増減	0	6	1	▲3	4

② 総務部・高齢福祉部の入退職の状況（令和6年度）

	正職員	嘱託/契約	パート	合計
採用者数（予定）	5	7	9	21
退職者数（予定）	7	2	8	17

③ 労務管理に関する取り組み報告事項

内容	実施月（予定）	備考
① 三六協定締結/提出	R7.4	
② 処遇改善交付金実績報告	R7.5	兵庫県
③ 処遇改善実績報告	R7.7	令和6年度分
④ 高齢福祉・総務部人事評価	R7.10	
⑤ 処遇改善加算計画書策定	R8.2	令和8年度分

(5) 衛生管理等

① 高齢福祉部衛生委員会の実施 毎月1回 リーダー会議時開催

② 衛生管理等報告事項

内容	実施月（予定）	備考
① 夜勤勤務者健康診断	R7. 5	
② 健康診断実施報告	R7. 7	
③ 健康診断	R7. 10	
④ インフルエンザ予防接種	R7. 11	
⑤ ストレスチェック	R7. 11	
⑥ ストレスチェック実施報告	R7. 12	
⑦ 健康診断実施報告	R8. 3	

③ 集団感染への予防対策

感染症の集団感染に対する予防対策として、令和7年度も引き続き利用者に対して健康状態チェック、マスク着用・手洗い・うがい等を励行するとともに、職員に対してもマスク着用・手指消毒・出勤時の検温を実施し、出勤前に体調不良の時には必ず職場へ連絡するように徹底していきます。また、館内各所で換気の確保や消毒アルコールスプレーの設置、手摺・テーブル・椅子・エレベーターなどの消毒・拭き掃除にも取り組みます。

(6) 職員の危機管理意識の啓発

職員の危機管理意識の啓発を図るため、リスク情報の共有や事故事例の検証、再発防止策の検証を行い、事故の未然防止とリスク対応能力の向上に取り組みます。

なお、令和6年度の事故報告、ヒヤリハットの発生件数は下表のとおりです。

令和6年度（4月～1月） 事故報告、ヒヤリハットの発生件数 ※（ ）は前年度同時期

	特養	訪問介護	東灘デイ	南町デイ	居宅	合計
事故報告	6(4)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	7(4)
ヒヤリハット	93(137)	15(1)	31(36)	13(10)	0(0)	152(184)

(7) 研修計画

高齢福祉部における研修は部署ごとの実施を原則とし、そのためのツールとしてオンライン研修システム「E care labo」を導入して活用しています。

なお、集合研修についても必要に応じて下表のとおり実施しました。

令和6年度（4月～2月） 集合研修実施状況

研修名	実施日時	内容	参加者数
新人研修	6/28(金)	・法人の概要 ・就業規則 ・倫理及び法令順守 ・災害時及び消防設備等 ・その他	6 名
感染防止 研修	12/6(金)	講義「感染対策を考えよう～今年はインフルエンザ・マイコプラズマ・C O V I Dの同時流行か～」 講師：甲南医療センター 感染管理認定看護師 窪田 順江 氏	27 名
虐待防止 研修	2/7(金)	① 講義「事業所における虐待防止、身体拘束防止研修」 ②グループワーク 講師：兵庫県介護福祉士会常務理事 安達 眞理子 氏	54 名

（８）地域との交流

新型コロナウイルス感染症はまだまだ完全には終息しませんが、社会全体のコロナ感染防止のための規制・制限は徐々に緩和されています。

昨年５月５日には例年どおり本住吉神社の例大祭が行われ、特養の利用者はだんじり巡行を観覧しました。また、２階で開催されている介護リフレッシュ教室やレコードを聴く会も地域住民の参加が徐々に増えています。さらに、５月１１日には４年ぶりに住吉公園で神戸まつりのうはらまつりも開催されました。

これからも、地域社会との交流が少しずつ元に戻っていくと思われます。

（９）大規模改修工事

① 「外壁改修他工事」について

神戸市建築住宅局建築課が契約主体となり、昨年６月２６日に着工しました。施工業者は明石土建㈱で、工事内容は外壁改修、塗装改修、防水改修、中庭水漏れ改修、建具改修など。２月末に竣工の予定です。

総工事費のうち当法人の負担額は、令和５年３月１５日の理事会時点では約 90,000 千円と推計されていましたが、工事内容の見直しや神戸市の経理契約による入札落差により現時点で最終的な負担金額は 50,000 千円前後と見込まれています。今後、神戸市からの工事負担金の請求を受理した後に、４月頃に法人から神戸市に当該負担金額を払い込むことになります。

これに先立ち、工事負担金額の一部を金融機関から借り入れますが、当初の借入金額は 60,000 千円を予定していましたが、工事費用の圧縮を受けて現時点では借入金額は 30,000 千円を予定しています。

② その他の大規模改修工事

今後実施が見込まれる大規模改修工事は、特養ナースコール更新工事、エレベーター更新工事などですが、昨今の法人の収支状況の悪化を鑑み、現時点では令和 7 年度の施工は見合わせる方針です。

(10) 給食提供業務

現在、高齢福祉部管轄施設の利用者及び職員に対する給食提供業務については、(株)ケアフードサービスに業務委託を行っています。

現在の業務委託金額の年額(内税)は、委託料が 17,920 千円、食材費が 22,779 千円、合計 40,699 千円ですが、15 年前の平成 22 年 10 月の委託料は 15,720 千円、食材費は 22,779 千円、合計 38,499 千円で、当時に比べて委託料は 14.0%の改定、食材費は据え置き、合計でも 5.7%の改定に業務委託金額を抑制してきました。

ところが、近年の食材費、人件費、配送費、光熱水費などの価格上昇に伴う物価高騰の情勢の中で、(株)ケアフードサービスから現在の業務委託金額では毎月赤字続きであるので、業務委託金額を 51,219 千円 (+25.8%) に改定してほしいとの要望がありました。

これに対して、同業他社 3 社から現在と同条件での業務委託金額の見積りを依頼したところ、見積金額はいずれも(株)ケアフードサービスの要望金額と概ね同等もしくは高額という結果になりました。

このような状況の中で、業務委託会社を変更すると設備変更等の初期投資も必要になるとともに業務委託金額の圧縮も期待できないことから、業務委託会社の変更は現実的でないと判断し、現在、(株)ケアフードサービスとの契約継続を前提として同社に対して業務委託料の改定金額の抑制を要望して折衝しているところです。

令和7年度 児童福祉部事業計画

児童福祉部 幼保連携型認定こども園ポートピア

1. 運営・処遇方針等

「幼保連携型認定こども園管理規程」に基づき、保育教諭は子どもの安全を見守り、精神が安定して過ごせるよう愛情を注ぎ、適切な養護と教育のもと保育および教育を行う。また、子どもが意欲的に行動し、自主的にさまざまな活動に取り組み、心身共に豊かに成長するための環境を整える。保護者との連携を大切にし、共に子どもを育てる喜びを分かち合える関係の構築を目指す。

2. 理念

二人同心会創立の精神にのっとり、「保護者と保育教諭が心をあわせて」
子ども一人ひとりの心身の健やかな成長に向けて保育および教育活動を実施する。

3. 目標

- ・健康な身体の子どものに
- ・優しく思いやりのある子どものに
- ・生き生きと遊ぶ子どものに
- ・自己発揮できる子どものに
- ・自然を大切にする子どものに

4. めざす子ども像

- ・よく食べ、よく遊び心身共に健康な子ども
- ・異年齢との関わりを通して、人と関わる力や社会性を備えた子ども
- ・小さな者へのやりややさしさを自然に示せる子ども
- ・自分の考えを持ち、自分で考えた事を表現できる子ども
- ・自然に大切さを知り、命を敬う素直な心、感謝の気持ちを持った子ども

5. 入所予定児童数(定員 210 名)

(4月1日受入予定児童数)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
継続児	1	15	31	31	37	32	147
新入児	3	8	4	2	0	1	18
合計	4	23	35	33	37	33	165

6. 職員体制

正規職員保育教諭 24 名(園長含む)・正規職員栄養士 3 名・パート調理師 1 名
正規職員事務員 1 名・常勤職員 4 名・パート職員 7 名

7. 保育の状況

(1) 保育・教育内容 行事(別表 1)

- ①2 歳～5 歳の異年齢でグループを形成し、生活するなかで互いを認め合い協力しあいながら自分の役割を理解して自分で行動できる力を養う。
- ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領のなかに示された「幼児期までに育ってほしい 10 の姿」および 3 法令「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性」等を盛り込んだ保育計画を立て子どもの成長の指針とする。
- ③園外での活動から五感を通して四季の自然に親しみ環境教育に繋げていく。
- ④ラボ教育センターの「英語で遊ぼう」を 3 歳、4 歳、5 歳児対象に週 2 回実施。
- ⑤「食育活動」として子どもが栽培した野菜を調理してもらい、味わう活動を行う。
- ⑥気になる子へのアプローチを行い、関係機関に繋ぐ。

(2)保護者との連携

家庭と園がそれぞれの役割を認め合い、お互いの理解と信頼の上に立って子どもの成長を喜び合うために次のような方法で連携に努める。また緊急時の連絡にはメールを配信する。

- ①保護者全体に毎月園だより、グループだより、献立表、食育だより、保健だよりを発行する。
- ②個別の連絡には「スマイルノート」を活用する。
- ③行事の度にアンケートを取り、保護者の意見を行事に反映させる。
- ④2歳～5歳は年1回個別懇談を持ち相互の様子を伝え合う。
- ⑤少人数で保護者が交流する場を設ける。

(3)延長保育時間と利用料

- ・30分延長保育 月額 2,500 円
- ・60分延長保育 月額 4,500 円
- ・標準時間内延長保育 月額 階層により決定される。
- ・日割り延長保育 30分ごとに 500 円徴収

(4)地域活動

①「子育て応援事業」

週に2回、地域の未就園児を園に招いて様々な遊びを提供。(別表2)

②「一時保育とその利用料」

年間受入数 非定型・緊急:利用料日額 2,400 円 半日 1,200 円

リフレッシュ:利用料日額 3,600 円 半日 1,800 円 *金額は変更

③「誰でも通園制度」

神戸市のモデルケースとして令和6年度に続いて実施

6か月児～2歳未就園児まで 一人当たり 月 10 時間を上限として実施

利用料 1 時間 300 円程度 ②の一時保育との併用は可能(ただし1歳以上)

なお令和7年度事業を実施する社会福祉法人については、定款の変更が必要となるので対応したい
(第二種社会福祉事業の変更。神戸市の福祉局監査指導部への事前申請が必要。)

④高齢者施設 3 か所訪問、小中学生との交流、神戸女子大学キッズクッキングなど

⑤港島青年育成協議会に参加し、近隣の方々や地域の幼稚園、小中学校と連携していく。

8. 園児及び職員の健康診断

- ・健康診断:全園児:内科健診 年2回 歯科検診 年2回
4・5歳児:眼科検診 年1回 耳鼻科検診 年1回
- ・身体計測:月1回
- ・尿検査:年1回
- ・フッ素化物洗口を4～5歳児対象に実施。
- ・職員健康診断を年1回(11月頃)実施。

9. 安全対策

- ①毎月1日と15日を安全点検の日と定め、チェック項目に基づき各クラス及び公共の場の点検を実施。毎日消毒チェック表に記入を行う。
- ②乳児突然死症候群の死亡事故防止のため午睡時に0歳は5分、1歳は15分おきに子どもの呼吸の確認を行う。
- ③事務所にAEDを設置。
- ④警察署に依頼して不審者侵入時の対応術の指導を受ける。
- ⑤職員は2年に一度、消防士によるAEDの使い方を含む小児救命救急講習を受ける。
- ⑥危機管理委員会が定期的に事故記録・ヒヤリハット記録を集約しフィードバックして事故の予防に努める。また職員の危機意識を高めるための研修を企画する。
- ⑦事業継続計画を策定し、それに基づき災害訓練:毎月1回(別表3-1) 救命救急訓練:毎月1回(別表3-2)を実施する
- ⑧保育士の不適切な行いを防止するため研修に参加する。チェックリストを使って会議の中で事例を出し合いながら各々が抑止できるようにする。

10.感染症対策

①食中毒拡大防止対策として嘔吐物処理セットを各クラスに備える。

嘔吐物処理セット

手袋、使い捨てエプロン・シューズカバー、マスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム消毒液等

②職員には日頃から体調管理に気をつけ、体調が悪い時はなるべく休んでもらい、回復に努めてもらう。 *神戸市の指導に基づき変更あり

③調理員及び乳児担当保育教諭は腸内感染菌検査を月 1 回行う。

(6 月～10 月の夏の期間は月 2 回)

④神戸市など関係機関と情報共有を行い、感染症に対して迅速に対応できるようにする。

11. 衛生環境

①砂場の清掃、消毒を年 2 回行う。

②空調機器の清掃をシーズンオフに行う。

③調理室や保育室並びに園周辺の防虫作業を行う。

④調理室、保育室内は 1 週間に 1 回程度オゾン発生器を使って除菌防虫を行う。

12. 個人情報の守秘について徹底を図る。

13. 会議・委員会・連絡会等(別表 4)を開催し、保育を含む園内での様々な事を円滑に進める。

14. 職員研修

・個人別研修計画を立案し、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟、神戸市市民福祉大学、神戸市私立保育園連盟主催の研修(虐待防止、感染症、食育、公開保育等)に積極的に派遣する。また状況に応じてオンライン研修など受講する。

15. 人材育成の取り組み

①新任研修を行い、社会人として保育教諭としての姿勢および危機管理や保護者対応などをマニュアルに沿って説明する。

②年に1度、職員が必要な保育技術を身につけるために園内職員研修を企画する。職員自身が保育に必要な技術を研修から学び、自身の保育に生かしていく。

③年に 2 回、8 月と 12 月に各自が自己評価を行い、それを基に面接で課題を明確にし、自己研鑽を促す。

④互いの保育・教育を見る「保育考課制度」を導入し全体の保育と教育の質の向上を図る。

⑤自分の保育を振り返る機会を作り、会議等で発表し、研鑽に努めていく。

⑥処遇改善Ⅱにかかるキャリアアップ研修を受講し職員組織の中でリーダーシップを発揮する。

⑦様々な会議の中で発言が出来るように少人数での話し合いや自分の意見を持って参加できるように促していく。また意見が出しやすいように議題を明確にする。

16. 関係機関との連携

①小学校と連携をしながら5歳児の小学校への接続について話し合いを持ったり情報共有をする。

②様々な手助けを必要とする家庭は神戸市や中央区などと連携し、サポートしていく。場合によって家庭センターや水上警察とも連携していく。

17. 人材確保と次年度の採用に向けて

ハローワーク及びパソナ等に登録し、人材確保に努めたい。場合によっては人材派遣会社等の利用も考えているが児童数の動向を見ながら対処していく。

18. 児童福祉部の今後について

令和8年は丙午の年になる。児童数は減少傾向にあるので来年度は児童の定数を見直し、人数の動向を見ながら異年齢のグループ数を2つ減らして6グループとする事を検討していきたい。0歳児入園にこだわらず一時保育や「誰でも通園制度」も全園実施になっていくので門戸を広げていきたい。

2025 年度 行事計画

月	行 事 名	日 程	保健関係	毎月定例
4	<u>入 園・進 級 の 集 い</u> (1 ～ 5 歳) <u>クラス懇 談 会 (3 ～ 5 歳)</u>	4/5(土)		※日程は月により変わる場合があります。 身長・体重計測: 10 日前後 お誕生日会: 20 日前後 子育てひろば: 水 ・ 木 (地域の親子対象) お弁当の日: 第2 木曜日 (7・8・9 月は無し) 避難訓練:月 1 回 毎月園便りに記載しておりますので必ず、目を通してましよう。 カレンダーに書き込むと忘れないですよ。
5	<u>にこにこファミリーデー</u> ※0 歳 はばんび保 育 室 1 歳 はホールで開 催 予 定	5/24(土) 5/25(日)雨 天 の 場 合	内科検診 歯科検診	
6	<u>保 育 参 加 (2 ～ 5 歳)</u>	6/2(月) ～ 6/20(金) ※後 日 掲 示 をご 覧 く だ さい。	尿 検 査	
7	プー ル あ そ び	7/1(火) ～ 8/7(木)		
8				
9	お 年 寄 り と 交 流 (4・5 歳) (老 人 ホ ー ム 訪 問)	未 定	歯科検診 (4・5 歳)	
	<u>保 育 参 加</u> (0、1 歳 希 望 者 の み)	9/16(火) ～ 9/30(火) ※後 日 掲 示 をご 覧 く だ さい。		
10	遠 足 <u>親 子 ま つ り</u>	10/9(木) 10/25(土)	耳鼻科検診 (4・5 歳)	
11			内科検診	
12	<u>わくわく発 表 会</u> 雪 遊 び 六 甲 山 (5 歳) ク リ ス マ ス 会	12/6(土) 12/11(木) 12/24(水)		
1	卒 園 記 念 写 真 撮 影 (5 歳)	1/23(金)	眼科検診 (4・5 歳)	
2				
3	お 楽 し み 会 お 別 れ 会 <u>卒 園 式 (5 歳)</u>	3/5(木) 雨 天 時 変 更 有 3/10(火) 3/14(土)		
・2 歳 ～ 5 歳 は、保 護 者 と の 個 別 懇 談 会 を 年 1 回 実 施 (4 歳 5 歳 — 5 月 6 月 7 月、3 歳 — 9 月 10 月、2 歳 — 11 月 12 月) ・1 歳 ～ 5 歳 は、ク ラ ス ・ グ ル ー プ 懇 談 を 年 1 回 実 施 (入 園、進 級 の 集 い) ・0 歳 ～ 5 歳 は、保 育 参 加 の 時 に グ ル ー プ 懇 談 実 施				

注: _____ は、保護者も参加します。

2025 年度 子育てひろば計画

(地域の子育て応援事業)

午前 10 時 30 分～12 時

月	活 動	環境構成及び援助	準備するもの
4月	・園庭で好きな遊具で遊ぶ	・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える	砂場セット
5月	・園庭で好きな遊具で遊ぶ ・にこにこファミリーデーに参加する	・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える ・年齢を問わずに楽しめる運動遊びを設定する	運動遊具など 児童公園にて 9 時～
6月	・母子講座 ・園庭や室内で体を動かして遊ぶ	・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える	ボール 巧技台など
7月	・プール遊びをする	・2 歳児用プールと乳児用プールに水を入れ用意する	乳児用プール プール用玩具
8 月	・プール遊びをする ・水鉄砲やシャボン玉などで遊ぶ	・2 歳児用プールと乳児用プールに水を入れ用意する	乳児用プール プール用玩具 水遊び用玩具
9 月	・ホールで遊ぶ ・ベビーマッサージ	・パネルシアターや大型絵本を用意する	大型絵本など
10 月	・親子まつり ・園庭であそぶ	・年齢を問わずに楽しめる運動遊びを設定する ・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える	お菓子 参加券 運動遊具など
11 月	・親子講座 ・給食を試食する ・自然物を使って遊ぶ	・10 名定員で保育園の食事を試食してもらう (1食 300 円が必要です。) ・どんぐりやまつぼっくりなどを分別しておいておく	どんぐりや まつぼっくり
12 月	・クリスマス会に参加する ・楽器遊びを楽しむ	・サンタクロースとふれあったり、プレゼントをもらったりして楽しく参加してもらう ・いろいろな楽器に触れられるよう用意しておく	ホール 10 時～ プレゼント 楽器
1 月	・ホールでサーキット遊びなどを楽しむ	・ホールにいろいろな遊びコーナーを設置する	巧技台など
2 月	・豆まきに参加する ・ホールでサーキット遊びなどを楽しむ	・日本の伝統行事に親子で参加してもらう ・ホールにいろいろな遊びコーナーを設置する	10 時～ 巧技台など
3 月	・園庭で運動遊具などを使って遊ぶ	・いろいろな遊びが楽しめるよう、遊具を整える	ステップ台など

*毎週水・金 雨天でも行います。(7 時現在で警報が発令された場合は中止)

*予約が必要な企画があります

別表 (3-1)

2025 年度 防災訓練計画

月	設定	保育士の訓練内容	子どもの活動	時間	避難場所
4 月	総合訓練 (火災・地震)	・避難経路や役割を確認する ・消火器の設置場所の確認と消火訓練をする ・教材を用いたりクイズをとりいれるなどして地震や火事の際にどう行動すればよいかわかり知識を統一する	・非常ベル・地震訓練の音・放送を聞く。火災・地震発生時の一次行動を知る。 ・防災頭巾を正しくかぶる事や避難経路を子どもと一緒に確認する(各部屋) ・「おはしも」の約束を聞く	午前	ホールで 話を聞く 3～5 歳
★5 月	火災発生(調理室) 消防の方の話を聞く	・消火訓練を行い、消火栓の使い方を確認する ・児童の避難終了後の職員(職員)の役割確認。担当職員が不在の場合もあるため誰が担うのかなど連携を図る ・園舎および周辺の火災消火に当たる ・初期消火の重要性を確認する	・非常ベルを聞き、保育者の指示で避難する ・消防士の方の話を聞く	午前	児童公園
6 月	地震発生訓練 (放送設備不能)	・いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考えた避難誘導を行う ・モバイルや声、拡声器などで状況を伝える ・児童の安全を確認した後、非常食を持ち出す	・ビデオを観たりクイズに参加しながら地震や火災の怖さや避難の仕方を知る	午前	ホール
★7 月	不審者乱入対応 (危険物所持の疑い) 警察ホットラインを 使って通報訓練	・不審者乱入を確認した職員は声や笛、モバイルなどで全員に状況を知らせ避難を促す ・児童を安全な場所に避難させ施設して落ち着かせる ・手分けして警察に連絡。刺すまたを持って対応する ・その時の状況に応じた安全行動をとる	・保育士の指示に従い現在いる場所から安全な場所に移動し静かにする ・「おはしも」を守って避難する	午前	園庭 保育室
★8 月	防災訓練(9/1) (放送設備不能) 地震・余震	・いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考え、余震への対応などを含めた避難誘導を行う ・モバイルや声、拡声器などで状況を伝える ・児童の安全を確認した後、非常食を持ち出す ・通報訓練を行う	・保育士の指示に従い行動する ・揺れがおさまったら靴をはき、防災頭巾を着用する ・保育士も防災頭巾を着用する	午前	小学校前
9 月	地震発生訓練 (手薄な時間帯想定)	・いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考え、余震への対応などを含めた避難誘導を行う ・モバイルや声、拡声器などで状況を伝える	・保育士の指示に従い安全な場所まで避難する	夕方	児童公園
10 月	土曜日の火災訓練 消火訓練	・通常とは違う保育体制で指揮系統も不在のなか子どもを安全に避難させる。 ・火元の確認及び避難指示の発令、消火活動、安全確認など声を掛け合って役割を果たす。	・慌てずに防災頭巾をかぶり落ち着いて待つ ・避難時は年少児と一緒に担任の指示に従う	係が 設定	園 庭
11 月	不審者から自分の身を守る方法について学ぶ 消火訓練	・外で危ない状況になった時に身を守る方法を分かりやすく伝える(4・5 歳) ・こども 110 番のマークがある家や店について知らせる	・視聴覚教材や職員劇などで不審者がいた場合の対処法を学ぶ ・子ども自身も自分の身を守る方法を知る。たすけて！大声練習など	係が 設定	ホールで話 を聞く (4・5 歳)
12 月	園舎付近の 不審者への対応 消火訓練	・園舎を覗き込んだり写真を撮るなどの行為をしている人物に対して刺激を与えないよう 2 人体制で声をかける。	・保育士の指示に従い現在いる場所から安全な場所に移動し静かにする	夕方	園舎周り
★1 月	総合訓練(1 月 17 日) シェイクアウト訓練 消火訓練	・全市の訓練に参加する。(J アラート)・保存食持ち出し ・避難経路の東非常口は外壁崩壊で通行不可と設定する ・小学校校門への避難	・揺れがおさまったら、防災頭巾を正しくかぶり、小学校校門前に避難する	午前	小学校前
2 月	火災発生訓練 (手薄な時間帯想定)	・避難後の人数確認を速やかに行う ・誰が降園したか残っているかのチェックを行う ・保護者への連絡訓練を行う	・担任がいなくてもパニックにならず落ち着いて行動する ・年長児は年少児をリードする	午前	児童公園
3 月	まとめ 消火訓練	・津波避難(小学校校舎 3 階まで)	・津波警報発令に伴い、小学校の校舎 3 階まで避難する		港島学園 小学部

火災・地震問わず防災頭巾着用。職員も防災頭巾を携帯する。通報訓練(又は警察ホットライン)及び消火訓練は毎月行う。ただし★印の月はこどもに事前指導を行った後実施する。なお時間は伝えない。非常ベルの鳴らし方・通報訓練を毎月行う 実施日抜き打ちで(保育者が判断して避難・誘導させる) 連携の強化を図る。

2025 年度 救急訓練 年間計画表

月	訓練の種類	想定場所	ねらい	備考欄
4 月	誤食(0、1歳児)・嘔吐処理	該当児のいる クラス	事故発生時の速やかな心肺蘇生・消防署への連絡など役割分担および連絡について確認する。	誤食・SIDS・嘔吐処理など確認
5 月	誤食(グループ)・嘔吐処理	該当児のいる クラス (2 グループ)	誤食発生時の症状の把握および投薬・連絡等の役割について確認する。	
6 月	熱中症(幼児) (0、1 歳児)	園 庭 (花・虫各 1 回づつ) (0、1 歳児どちらか)	救護にあたる職員と他の子どもの見守りなど職員との連携を図り迅速に対応する。	
7 月	水の事故・溺れる(乳児) 水の事故・溺れる(幼児)	乳児プール 幼児プール	心肺蘇生法を実施しながら周囲にいる職員と連携を取り、消防への通報手順等を確認する。	
8 月	誤食	該当児のいる クラスで未実施 のところ (2 クラス))	誤食発生時の連絡・投薬等の役割について確認する。	
9 月	熱性けいれん(幼児)	該当児がいる クラス	熱性けいれんの症状を見極めてきせつな処置を施す。	
10 月	誤 飲	ばんび あひる りす	異物を喉に詰めた時の処置について職員間で周知する。	
11 月	怪 我 ・遊具等からの落下 ・打撲 ・裂傷 ・骨折疑い	園 庭 保育室 (チーム内で 2 回実施)	怪我をした子どもに応急手当を施しながら他の子どもの見守りなど声を掛けて行い様子を見る・救急搬送するか判断する。	
12 月	誤食(該当児クラス)	該当児のいる 未実施クラス (2 グループ)	事故発生時の速やかな心肺蘇生・消防署への連絡など役割分担および連絡について確認する	
1 月	鼻・耳等への異物	2グループ 0、1 歳児	異物を確認し取り除けるか受診が必要かを判断する。	
2 月	誤飲	グループ (花・虫各 1 回)	年間を通して再度必要と思う訓練を行う。	
3 月	熱性けいれん(乳児)	該当クラス	年間を通して再度必要と思う訓練を行う。	新 0 歳担任 避難グッズ確認

訓練後には様々な危険に対して園児に話をしたり園内外の安全な環境への見直しを行う。

*0 歳児クラスは毎月 1 回 1 歳児クラスは隔月 1 回で実施

2025 年度 児童福祉部 会議・連絡会 年間計画

月	会議・連絡会名	月	会議・連絡会名
4	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・英語教室連絡会 延長、特例会議 にこにこファミリーデー連絡会 各委員会会議	10	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・英語教室連絡会 延長、特例会議・わくわく発表会連絡会 一時保育会議 各委員会会議
5	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議 一時保育会議・危機管理委員会 保育教育要領検討会議 各委員会会議	11	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・ クリスマス会連絡会 わくわく発表会連絡会 各委員会会議 六甲雪あそび会議
6	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議 プールあそび連絡会 各委員会会議	12	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・卒園式連絡会 わくわく発表会反省会 各委員会会議
7	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議 各委員会会議	1	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・ 一時保育会議 各委員会会議
8	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・一時保育会議 親子まつり連絡会 各委員会会議	2	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・卒園、お別れ会連絡会 遠足連絡会 各委員会会議
9	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・お年寄りと交流連絡会 遠足連絡会 各委員会会議	3	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3. 4. 5 歳) リーダー会議・お別れ遠足連絡会 卒園、お別れ会反省会 各委員会会議